

No. 9: とちぎの魅力発信事業 ～イチゴ、和牛…「食」高評価～ (令和5年12月26日)

11月16日から21日にかけて、福田富一知事を筆頭に本県訪問団がシンガポールとベトナムを訪れ、「とちぎの魅力発信事業」を実施した。筆者も訪問団の一員として両国を訪問してきたため、本事業についてレポートしたい。

シンガポール、ベトナムともに目玉となったのは、現地要人を招いて開催したレセプションである。レセプションでは、とちぎ和牛、とちあいか(イチゴ)、とちぎの星(米)、にっこり(梨)、日本酒といった本県を代表する「食」を参加者に振る舞い、どれも高い評価をいただいたところである。



【ベトナムでのネットワーキングレセプションの様子=11月20日、ハノイ】

ただ、検疫条件が未設定という理由から、日本からベトナムへはイチゴを輸出することができないため、ベトナムでとちあいかを提供できなかったのは残念であった。この点については、福田知事からチャン・ルウ・クアン副首相やチャン・クアン・フォン国会副議長に協力を依頼したところであり、本県からベトナムへのいちご輸出が早期に実現することを期待したい。

レセプションに加え、シンガポールでは、Fairmont Hotel (フェアモント・ホテル) 内の創作料理レストラン MIKUNI (ミクニ) において、とちぎ和牛、とちぎの星、にっこりを使用した特別メニューを、県産酒とともに現地の食品バイヤーや観光事業者などに振る舞った。

一流のシェフによって調理された料理は見た目、味ともに素晴らしく、参加者も舌鼓を打っていた。また、同レストランでは、11月20日～25日までの6日間、県産農産物・酒を使用したメニューフェアが開催されたとのことで、現地の一般消費者にも本県の「食」を楽しんでいただけたのではないかと感じている。

この他、シンガポール、ベトナムそれぞれで政府機関、公的機関、高等教育機関、食品バイヤー、旅行会社等を訪問するとともに、観光情報説明会や日本酒等試飲商談会を開催するなど、大いに「とちぎの魅力」を発信できたと感じている。

今後、訪問先でいただいた提案への対応を含め、一つ一つ実績を重ね、今回の訪問の成果を一段と大きなものにしていくことが大切である。香港事務所もその一助となれるよう、引き続き尽力したい。

(県香港事務所長 卯木啓之)